

GCC における問題点と要望

	区分	経由団体※	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法	
9	輸出入規制・関税・通関規制	日鉄連	(1)	原産地証明	<ul style="list-style-type: none"> •GCC諸国間の輸入税免除及び対外統一関税5%が設定されており、GCC(湾岸協力会議)諸国(UAE、バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビアの6カ国)の産業保護育成のため、関税免除の場合、政府の発行する原産地証明が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> •制度の撤廃ないし手続きの簡素化。 		
19	工業規格、基準安全認証	日機輸	(1)	製品安全規制の不明瞭、不合理	<ul style="list-style-type: none"> •GCC地域では、統一的な製品安全規制を規定するGCC技術規則が導入されているが、当該規則の対象である機器(家電製品)に対し、UAEでは国独自の適合性評価制度が課されており、GCC技術規則(試験および登録)とは別に、国の認証取得が要求されている。 •GCC技術規則の対象範囲は数年以内にIT機器・AV機器へ拡大することが予想されており、適合性評価の重複により、産業界の不要な負担が拡大することが懸念される。 ※本件は、これまでも提案しているものの改善がみられない。(変更) 	<ul style="list-style-type: none"> •加盟国各国の規制をGCC技術規則に整合させ、GCC技術規則の対象製品に、国独自の適合性評価(強制認証など)を課さないでいただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> •BD-142004-01 Gulf Technical Regulation on Low Voltage Equipment and Appliances(電気安全およびEMCに関するGCC技術規則) 	
		日機輸			<ul style="list-style-type: none"> •2016年7月1日より湾岸低電圧機器および電気製品技術規則が強制実施されたが、その後、規則に規定されていない要求が当局指定の認証機関宛に連絡され、その認証機関宛の連絡内容(要求)が、官報公示など公式連絡がないまま、認証機関により製造者/輸入者への強制適用されている。加えて、その適合実施に対する十分な移行期間も設定されていない。認証書有効期間にも関わらず、適用規格の更新があった場合、適用規格の更新対応が要求される。(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> •追加要求は規則を改正し、その改正内容を公示して広く意見を募集後、対応が可能な移行期間を設定しに実施をする。 		<ul style="list-style-type: none"> •Gulf Technical Regulation for Low Voltage Electrical Equipment and Appliance •The maintenance of the validity of G-Type examination certificates •SASO 2885:2018
		日機輸			<ul style="list-style-type: none"> •SASO 2885:2018を基準とした洗濯機の省エネ性能規格の採用の動き。一部のメンバー国では強制的省エネ規格が存在するが、GCC全体でSASO規格を洗濯機の省エネ性能基準やラベルを強制、統一しようとしているのか、意図が不明。 	<ul style="list-style-type: none"> •早期の情報提供を要望。 •GCCで採用する規格は国際基準に整合させた基準を採用してほしい。 		
		日機輸			(2)	二重規制		
日機輸	(3)	国際規格採用の不合理	<ul style="list-style-type: none"> •湾岸技術規則において、適用規格はIECの最新規格を引用しているが、その採用において最新規格発行後、1年の適用猶予期間が設けられることになったが、1年の適用猶予では最新規格の試験を実施できる試験所が不足する。 全適用規格の公表がされないため、適用規格判断が困難。(変更) 	<ul style="list-style-type: none"> •IEC最新規格を適用規格として採用する際は、適用に際し旧規格との十分な移行期間を設定する。 •適用規格リストを公示する。このとき、旧適用規格と新適用の適用への移行期間も明記する。 	<ul style="list-style-type: none"> •Gulf Technical Regulation for Low Voltage Electrical Equipment and Appliances 			

※経由団体:各個社の意見がどの団体を經由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。